

賃金職員の募集について

名古屋税関 業務部 通関業監督官では、賃金職員として業務の補助を行っていただける方を募集しています。

勤務場所・期間等は下記のとおりです。

記

1. 採用期間
令和8年7月21日（火）～ 令和8年9月4日（金） 33日間
2. 勤務場所
名古屋税関 業務部 通関業監督官
（名古屋市港区入船二丁目3番12号 名古屋港湾合同庁舎8階）
3. 採用人数
1名
4. 業務内容
 - ・文書の受付、整理、発送
 - ・書類の作成、整理、点検
 - ・その他庶務事務
5. 勤務時間
毎日（行政機関の休日を除く。）
09：00～16：00の間の3時間程度
6. 採用条件
 - ・パソコンができる方（Word及びExcel）
 - ・公共交通機関を利用し自宅から通勤可能な方

なお、次に該当する方は応募できません。

- ☆国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ☆日本国籍を有しない者

7. 給与等
時給 1,348 円、交通費別途支給（上限 150,000 円／月）

8. 雇用保険及び社会保険
適用対象外

9. 応募方法

市販の履歴書(顔写真を貼付)に必要な事項を記入の上、募集受付期間内にあて先(郵送先)まで郵送又は持参願います。

なお、提出された履歴書については、選考終了後、責任をもって廃棄させていただきます。履歴書の返却を希望される方は、提出の際にその旨記載願います。

募集受付期間:令和8年5月11日(月)～令和8年5月29日(金)必着

※応募人数が多数の場合は、受付を締め切らせていただく場合がありますのでご了承ください。

10. 選考方法

書類選考のうえ、面接により採否を決定します。なお、書類選考合格者には面接日程を個別に連絡します。

また、書類選考及び面接の不合格者には、別途担当から連絡します。

11. 個人情報の取扱い

採用に関し知り得た個人情報については、採用活動を目的に利用するものとし、その管理は「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に行います。

【応募書類の郵送先及び問合せ先】

〒455-8535

名古屋市港区入船二丁目3番12号

名古屋税関 業務部 通関業監督官

電話：052-654-4005

Eメール：nagoya-gyomu-tsukangyo@customs.go.jp

※Eメールでお問い合わせの方は、件名に上記表題を入力してください。